

かたつむりの
おやくそく

発行日 令和8年5月1日



かわらばん



発行 板橋区資源環境部資源循環推進課

板橋区板橋2-66-1

TEL 3579-2258

集団回収活動への御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。

区民のみなさまのリサイクル意識を高め、地域のつながりが強まる身近なりサイクル活動である集団回収活動に、引き続き御協力をお願いします。

今期の団体報奨金単価について

令和8年5月支給の団体報奨金単価は、**4.0円/kg**です。

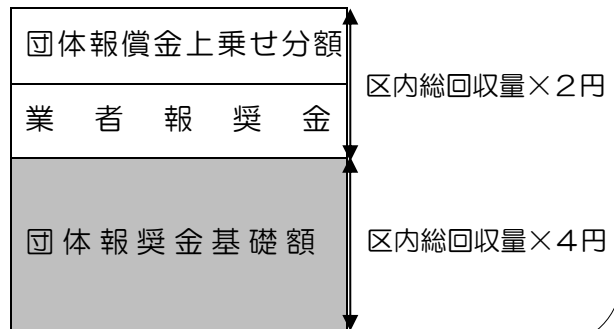
(令和7年10月～令和8年3月報告分)

【算定手順】

団体報奨金単価は、4円/kgの基礎単価と、最大2円/kgの上乗せ分単価からなります。

上乗せ分は該当する期内に支給された業者報奨金に応じて増減し、総回収量(kg)×2円から業者報奨金の総支給額を引き、残った金額を上乗せ分として算定します。

【集団回収報奨金の算定について】



【令和7年度下半期分の算定】

◆令和7年10月～令和8年3月◆

1 業者報奨金総支給額 20,461,715円

2 団体報奨金上乗せ分額

4,852,171.1kg(区内総回収量)×2円

－業者報奨金総支給額 20,461,715円 = 0円(マイナスのため0円とする)

3 団体報奨金上乗せ分単価 0円 ÷ 4,852,171.1kg(区内総回収量) = 0円/kg

⇒この期間の団体報奨金1kgあたりの単価は

基礎単価4円/kg＋上乗せ分単価0円/kg＝**4.0円/kg**

集団回収業者について

集団回収で集めた資源は、各団体と契約した資源回収業者が回収します。令和8年4月1日現在で板橋区に登録している集団回収事業登録回収業者は、32社です。

集団回収業者ではない、持ち去り者を目撃した場合はパトロールを行いますので、車のナンバー・日時・場所などを記録し、御連絡ください。

持ち去り者を発見した時は、身に危険が及ぶ可能性もありますので、不用意に近づいて声をかけたり、強く注意しないようお願いいたします。

取り残し等の対応について

近年、板橋区内において、集団回収における取り残し等が発生している回収場所がございます。

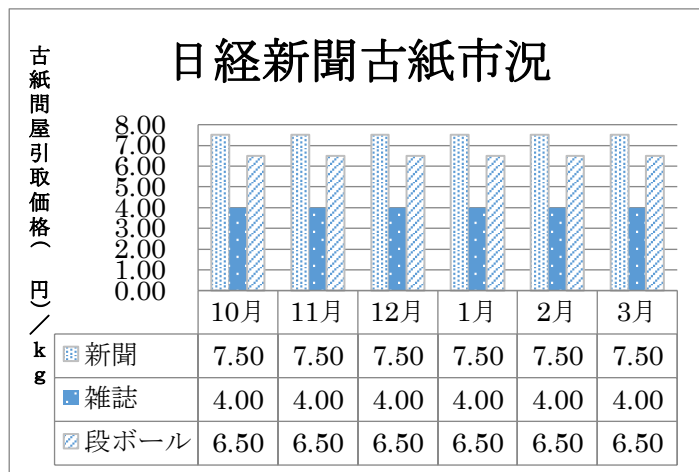
朝8時までに出したにもかかわらず、資源の取り残しがあった場合等の問合せは、回収業者にご連絡ください。取り残し等については、団体や回収業者でご対応をお願いします。また、集団回収場所については、定期的に集団回収場所の把握をし、のぼり旗等の目印を掲示していただくようお願いいたします。

業者報奨金について

令和7年度の業者報奨金は、日経古紙市況（古紙問屋引取価格）が10円/kgを下回った月に、業者支援として10円/kgとの差額を業者報奨金単価とし、算定しています。この業者報奨金単価はそれぞれの品目（新聞、雑誌・その他紙類、段ボール・布類）ごとに算定します。令和7年度下半期は全ての品目で古紙相場が10円/kgを下回ったため、業者報奨金単価は3～6円/kgとなっています。

古紙の問屋引取価格について

表は、令和7年度下半期における日経古紙市況の推移をグラフにしたものです。令和7年度下半期は、古紙単価の増減は特にありませんでした。



集団回収場所の掲示物

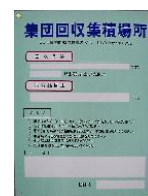
集団回収の回収場所には、行政回収と区別するために掲示物の設置をお願いします。区では、のぼり旗・垂れ幕・プレートの3種類の掲示物を御用意していますので、行政回収との区別が付きやすいように、見やすいところに掲示してください。



のぼり旗
縦 150cm ×
横 50cm



垂れ幕
縦 70cm ×
横 50cm



プレート
縦 50cm × 横 40cm
または B4 サイズ
(約 37cm × 26.5cm)

代表者・振込口座の変更はありませんか？

今回の振込にあたり、代表者や振込口座に変更・相違がある場合は、同封した「集団回収事業登録団体代表者等変更届兼支払金口座振替依頼書」による手続きをお願いします。

代表者の変更があった場合は、口座の欄は全て記入してください。

* 口座名義は、通帳の記載通り正確に記入してください。

* 口座名義に代表者名が入っていない場合は、必ず委任状欄を記入・押印してください。

口座名義の変更は、**令和8年5月13日（水）**までに板橋区資源循環推進課で変更届を受理したものに付きましては、今回の振込みに間に合います。

今後も登録内容が変更になった場合は、変わり次第変更届を提出してください。

○ 区のHPからダウンロードすることもできます。

手続き・くらし ▷ごみ・リサイクル → ▷集団回収 → ▷集団回収について

・代表者、口座、書類送付先の変更 … ●添付ファイル ▷5 と ▷6

・回収品目、回収日、業者の変更 … ●添付ファイル ▷4 のP11、12

●代表者など登録内容に変更がない場合は、変更届の提出は不要です。

●同封しました振込金額と口座のお知らせは再発行できませんので、大切に保管してください。

●変更届は個人情報が含まれますので、直接区役所にお持ちいただくか、郵送でお願いいたします。郵便代や必要な消耗品の費用につきましては、団体にお支払いしている助成金を御活用ください。

板橋区役所 資源環境部 資源循環推進課 資源循環協働係（北館7階⑩番窓口）
〒173-8501 板橋区板橋2-66-1 電話 3579-2258